



グローバル教育2030会合 (結果概要)報告 及びSDG4の動きについて

日本ユネスコ国内委員会第138回教育小委員会

2019年2月5日

吉田和浩

広島大学教育開発国際協力研究センター

(SDG-教育 2030ステアリング・コミティー共同議長)

グローバル教育2030会合 (GEM)

- 2015年世界教育フォーラム仁川宣言・教育2030行動枠組で設置が決められた、SDG4の進捗確認と成果共有のための会合(前回GEMは2014年マスカット)
- 2018年12月3～5日、ブリュッセルで開催
 - 閣僚級20か国を含む約340名(政府代表、国際機関、CSO他)が出席。日本からは文部科学省審議官、外務省、吉田＝SC委員など
 - 2019年7月開催のHLPF(国連でのSDGs進捗レビュー閣僚級会合)に向けたSDG4からのインプット
 - 技術会合、閣僚会合
 - 臨時ステアリング・コミティー

GEMハイレベル技術会合

- ユネスコ特別大使ローレンティン オランダ王女講演
- SDG4グローバル進捗報告：モントーヤUIS部長、グローバル教育レポートチーム・アントニニス課長
- 各地域報告：SEAMEOからAPMEDの活動を報告
- ワークショップ：12テーマについて協議。日本は気候変動とESDにて取組を発表。ほかに教員、女子教育、避難と移住、就学前教育、TVET、高等教育、教育財政など。

GEM閣僚級会合

- マチルド・ベルギー王妃、ドウモット・ベルギー仏語共同体首相、ジャンニーニ・ユネスコ事務局長補、キングECOSOC議長のあいさつ
- 4つのパネル「人々のエンパワー：包摂性とジェンダー平等」「移住、強制避難と教育」「変化の下での教員と教育」「生活と仕事のための技術習得と再訓練」。各国代表のスピーチ。芦立審議官が高齢化する日本の再教育等について説明。
- 閣僚級ラウンドテーブル：芦立審議官が日本のSDGs、ESDの取組みについて報告
- 成果文書（ブリュッセル宣言）採択：包摂的で良質な教育、「誰一人取り残さない」教育の法制化・政策、ジェンダー、ESD/GCED、スキル、教員、資金動員などに言及。



SDG-教育2030ステアリング・コミティー 臨時会合

- GEM閣僚級会合で委員の拡大を承認(各地域3→4委員)
- アジア太平洋委員:日本、中国、韓国、フィリピン
- 次期共同議長に日本を選出

- SDG4のグローバル調整機構
 - 教育2030行動枠組(2015年11月採択)に基づき設置
- 年2回程度の全体会合
- 構成:44委員(任期は1期2年:2019-2020)
 - 加盟国6地域各4カ国代表、各地域組織、E9、共催8機関(ユネスコ、ユニセフ、世銀、UNDP/UNHCR/UNFPA/UN Women/ILO)、GPE、SCO(2)、教員組織、OECD +連携委員(若者・民間基金)
- 執行部(ビューロウ:議長・副議長=地域代表)

今後の主な関連予定

- 2019年3月11-12日: SC会合(於ユネスコ本部:パリ)
 - 構成員拡大後の初会合
 - 2019年HLPFへのインプット事項(←地域会合、GEM)
 - 向こう2年の活動計画
- 2019年6月28-29日: G20大阪サミット(日本議長国)
- 2019年7月9-18日と9月: UN HLPF(於国連本部NY)
 - *'Empowering people and ensuring inclusiveness and equality'*
 - SDGs4(教育), 8(労働と成長), 10(平等), 13(気候変動), 16(平和・公正)&17(パートナーシップ)の進捗をレビュー(7月)
 - 51カ国がVoluntary National Reviewを報告予定
 - 教育関連サイドイベント

参考資料

GEMプログラムと会議書類

https://en.unesco.org/sites/default/files/eng-gem2018_brochure_final_version-print.pdf

GEM成果文書

https://en.unesco.org/sites/default/files/2018-12-07_brussels_declaration.pdf

SDG-Education 2030 Steering Committeeのホームページ:

<https://en.unesco.org/themes/sdg-education-2030-steering-committee>

ユネスコ統計局のホームページ(SDG4関連)

<http://uis.unesco.org/en/topic/sustainable-development-goal-4>

Global Education Monitoring Reportのホームページ:

<https://en.unesco.org/gem-report/>

SDG-教育2030アジェンダのためのロードマップ
[SDG4とESD]

種類	年	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030					
SDG4	国連					HLPF 首脳レビュー				HLPF 首脳レビュー				HLPF 首脳レビュー								
	ユネスコ	世界教育 フォーラム	SC① SC②	SC③	SC④ SC⑤ GEM	SC⑥			GEM				GEM				GEM					
	日本政府		推進本部 設置、実施指 針策定	ジャパン SDGsアワー ド設置	アクションプ ラン策定 SDGs未来都 市選定(以後 毎年実施予 定)	グローバル指 標の整備・公 表、 G20、 フォローアッ プ①	東京オリバラ				フォローアッ プ②				フォローアッ プ③							
	APMED 2030	①	②	③ (Target 4.7)	④ (Target 4.3, 4.4)	⑤ (Target 4.5, 4.6)	⑥ (中間レ ビュー)		⑦			⑧ (SDG4達成 促進)		⑨ (SDG4最終 レビュー準 備)		⑩ (後継教育ア ジェンダの作 成) APREC		⑪				
ESD	枠組	GAP (2015年～2019年)					ESD for 2030 (2020年～2030年)															
	GAP後継 枠組の準 備				4月：執行委 員会 (GAP後 継枠組作成の 提案を採択) 7月：加盟国 協議 10月：オン ライン協議	4月：執行委 員会 (GAP後 継枠組案を採 択予定) 秋：ユネスコ 総会、国連総 会 (GAP後継 枠組案を採択 予定)												中間レビュー			最終レビュー	最終報告
	GAPキー パート ナー会合	①	②	オタワ会議 (中間レ ビュー)	③	④																

(注1) HLPF：国連ハイレベル政治フォーラム
SC：SDG-教育2030ステアリング・コミッティ
GEM：グローバル教育2030会合
APMED2030：アジア太平洋教育2030会合
APREC：アジア太平洋地域教育会議 ※大臣級会合
①は「第1回」を意味する。

(注2) 第4回APMED2030配付資料「Regional Roadmap for the SDG4-Education 2030 Agenda in Asia and the Pacific (2015-2030)」（2018年7月）を基に作成。

SDG-教育2030アジェンダのためのロードマップ

【SDG4ターゲット・指標と施策】

SDG4ターゲット		指標	2015	2019	2020	2024	2025	2029	2030
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	ジェンダー平等および人権を含む、(i)地球市民教育、及び(ii)持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベル	GAP		ESD for 2030 (SDGs達成に資する人材の育成) 環境教育の推進				
4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	(i)読解力、(ii)算数について、最低限の習熟度に達している次の子供や若者の割合(性別ごと) (a)2～3学年時、(b)小学校修了時、(c)中学校修了時	初等中等教育の充実 官民協働プラットフォームを活用した日本型教育の海外展開						
4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に発育している5歳未満の子供の割合(性別ごと) (小学校に入学する年齢より1年前の時点で)体系的な学習に参加している者の割合(性別ごと)	幼児教育の充実 官民協働プラットフォームを活用した日本型教育の海外展開						
4.3	2030年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	過去12か月にフォーマル及びノンフォーマルな教育や訓練に参加している若者又は成人の割合(性別ごと)	高等教育の充実 官民協働プラットフォームを活用した日本型教育の海外展開						
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	ICTスキルを有する若者や成人の割合(スキルのタイプ別)	キャリア教育・職業教育の充実						
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	詳細集計可能な、本リストに記載された全ての教育指数のための、パリティ指数(女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、またその他に、障害状況、先住民、紛争の影響を受けた者等の利用可能なデータ)	特別なニーズに対応した教育の推進や 男女共同参画を推進する教育・学習の機会の提供						
4.6	2030年までに、全ての若者及び大多数(男女ともに)の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。	実用的な(a)読み書き能力、(b)基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成した所定の年齢層の人口の割合(性別ごと)							
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人が安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	以下の設備等が利用可能な学校の割合(a)電気、(b)教育を目的としたインターネット、(c)教育を目的としたコンピュータ、(d)障害を持っている学生のための適切な施設や道具、(e)基本的な飲料水、(f)男女別の基本的なトイレ、(g)基本的な手洗い場(WASH指標の定義別)							
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術(ICT)、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。	奨学金のためのODAフローの量(部門と研究タイプ別)	外国人留学生の受入						
4.c	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。	各国における適切なレベルでの教育を行うために、最低限度制度化された養成研修あるいは現職研修(例:教授法研修)を受けた (a)就学前教育、(b)初等教育、(c)前期中等教育、(d)後期中等教育に従事する教員の割合							

(注) SDG4ターゲット及び指標は、総務省「持続可能な開発目標(SDGs) 指標仮訳」を参照。
タイムラインに記載のGAP及びESD for 2030以外の施策は、既存の文科省施策を各SDG4ターゲットに当てはめたもの。